

令和7年度 職員取組状況調査結果報告書
(第3次飯塚市地球温暖化対策実行計画(事務事業編))

令和8年1月

1. 調査の概要

(1) 調査の目的

令和2年3月に策定した「第3次飯塚市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」で掲げている温室効果ガス排出量の削減目標を達成するための取組として掲げている内容のうち、令和7年4月～10月の職員による日常業務等における取組の状況を調査・確認したもの。

(2) 調査の対象・方法

- ①対象 正規職員（現業・派遣・休職中の職員を除く） 815名
- ②方法 Joy'nDo Todo 機能による調査方式

(3) 調査内容

「第3次飯塚市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」に記載している温室効果ガスを削減する取組のうち、日常業務に関する取組及びその他の取組に係る15項目の取組状況調査を行った。

(4) 調査期間

令和7年11月11日（火）～令和7年12月19日（金）

(5) 回答状況

回答者数 746名（回答率 91.5%）

なお、各設問に対し回答をせず、Todo上で「完了」作業を実施しているもの及び選択肢以外の回答にて提出があったものについては「未回答他」として集計。

(6) その他

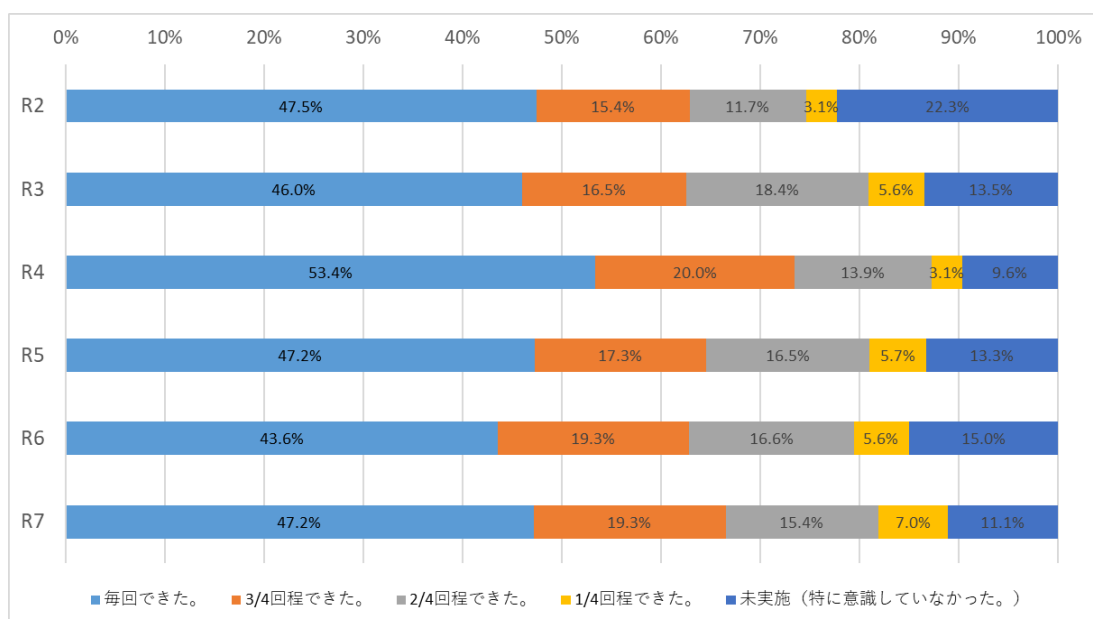
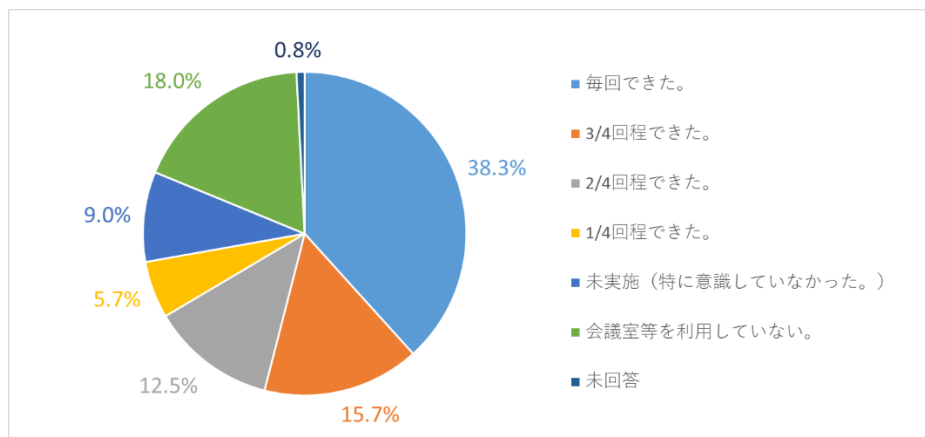
調査開始年度からの推移を示したグラフについては、集計から未該当者、未回答者を除いている。

2. 調査の結果

設問1 会議室等を利用する際に、運転基準に沿った冷暖房の適正運転(室内温度:夏季28℃、冬季19℃)を行い、使用終了時は空調を停止して退出した。

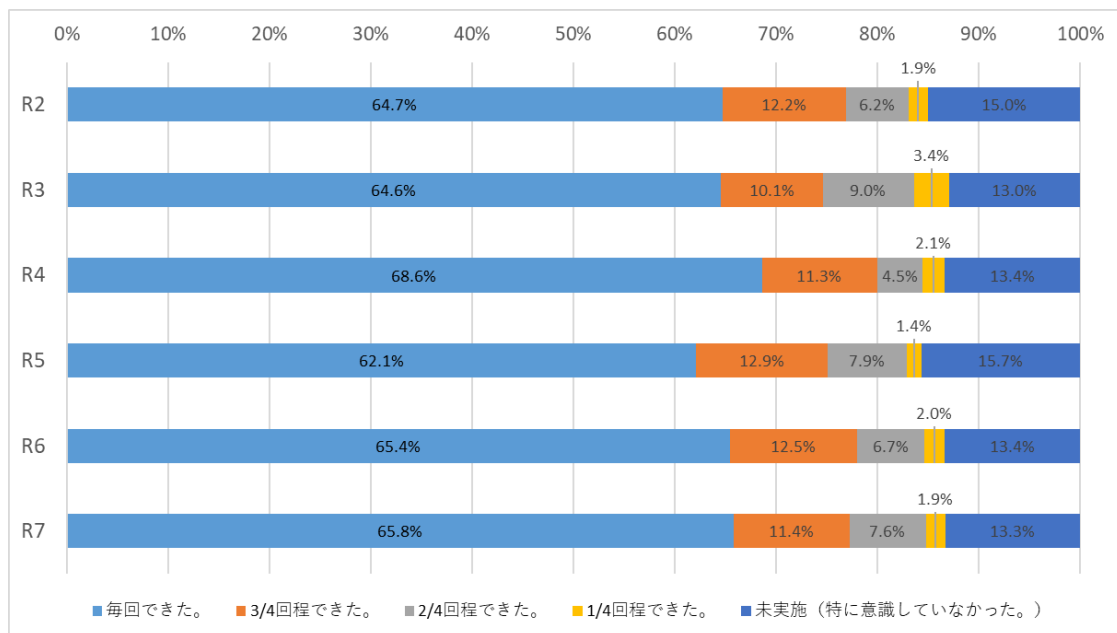
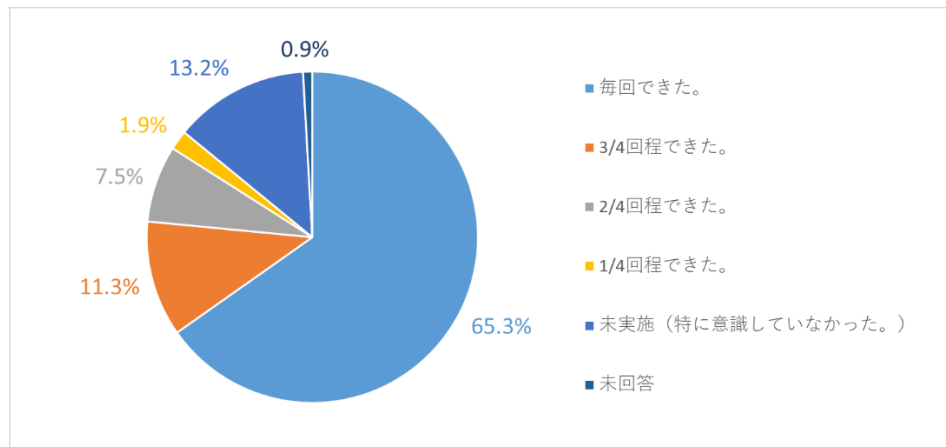
冷暖房の設定温度や使用終了時の空調の停止について、会議室使用者の65%以上が「毎回できた」「3/4 回程できた」と回答しており、昨年に比べ3.6ポイントの増加が見られた。また、特に意識していないと回答した人の割合も減少し、調査初期と比べてその割合は半減している。この変化は、職員全体で省エネ意識が高まっていることを示しており、一定の効果が確認できる結果と言える。

しかし、気候変動による暑さ・寒さの厳しさが年々増している状況を考慮すると、空調の運転基準を守ることだけにこだわるのは健康面で難しい場合もある。「健康を第一に柔軟に対応する」ことを前提に、目安として室内温度を「夏季28℃、冬季19℃」としつつ、効率的で無駄のない運用を進めていく必要がある。



設問2 ブラインドやカーテンの開閉によって日射の調整を実施した。

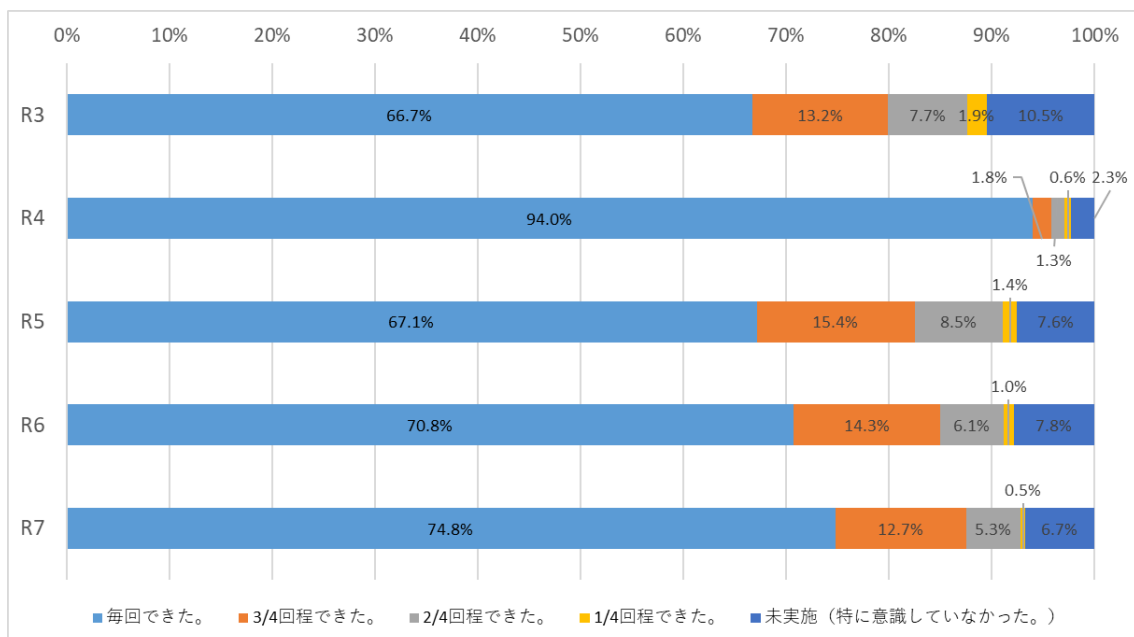
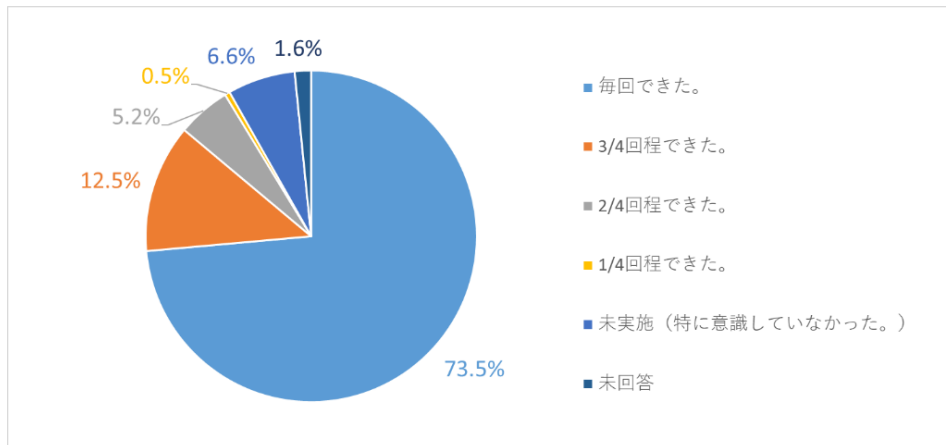
8割以上の職員が「毎回できた」「3/4回程できた」「2/4回程できた」と回答しており、各課で日射調整による省エネルギー行動が実施されていることがうかがえる。一方で、実施者と未実施者の割合は調査初期から大きな変化は見られなかった。1割強の職員が未実施であるため、この層への行動促進が必要である。



設問3 体温調整のため、夏は冷たいもの、冬は温かいものを飲むなど、冷暖房の適切な使用に向けて、各自でできる省エネルギー行動を実践した。

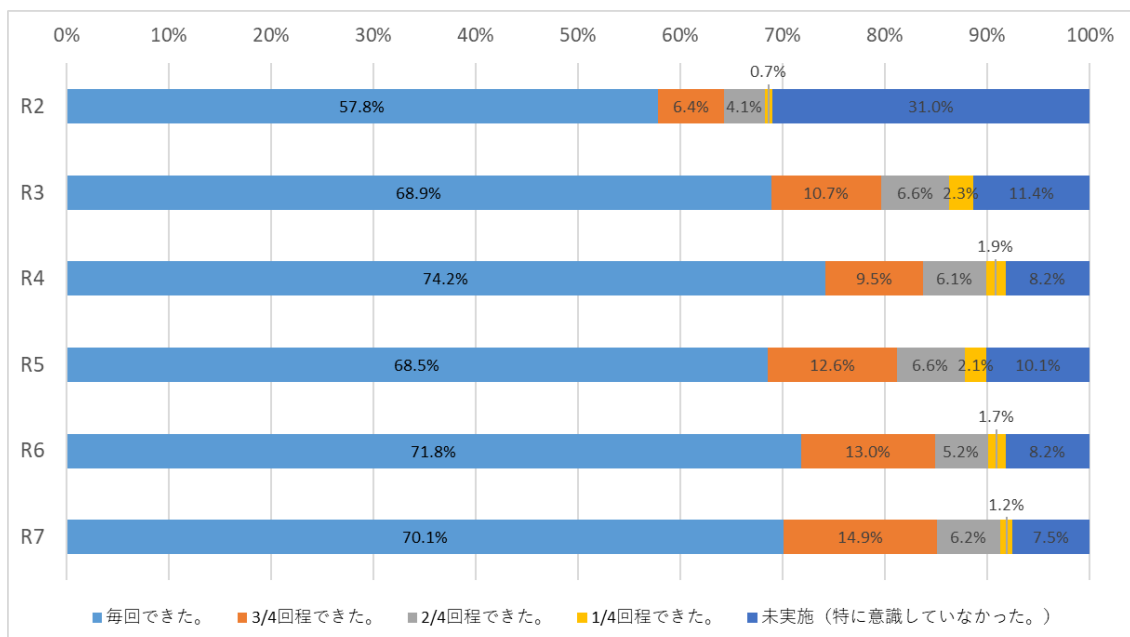
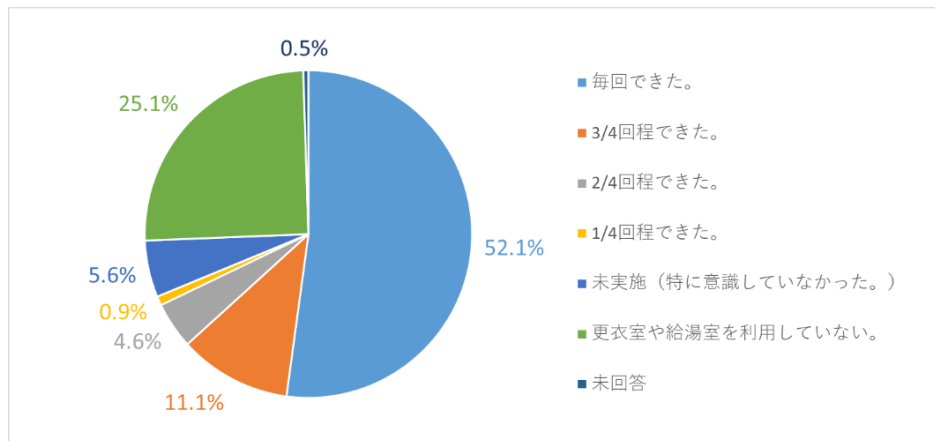
9割以上の職員が「毎回できた」「3/4 回程できた」「2/4 回程できた」と回答しており、各自で省エネルギー行動が実践されていることがうかがえる。

また、実施している職員の割合は順調に増加しており、省エネルギーへの意識の向上が見受けられる。



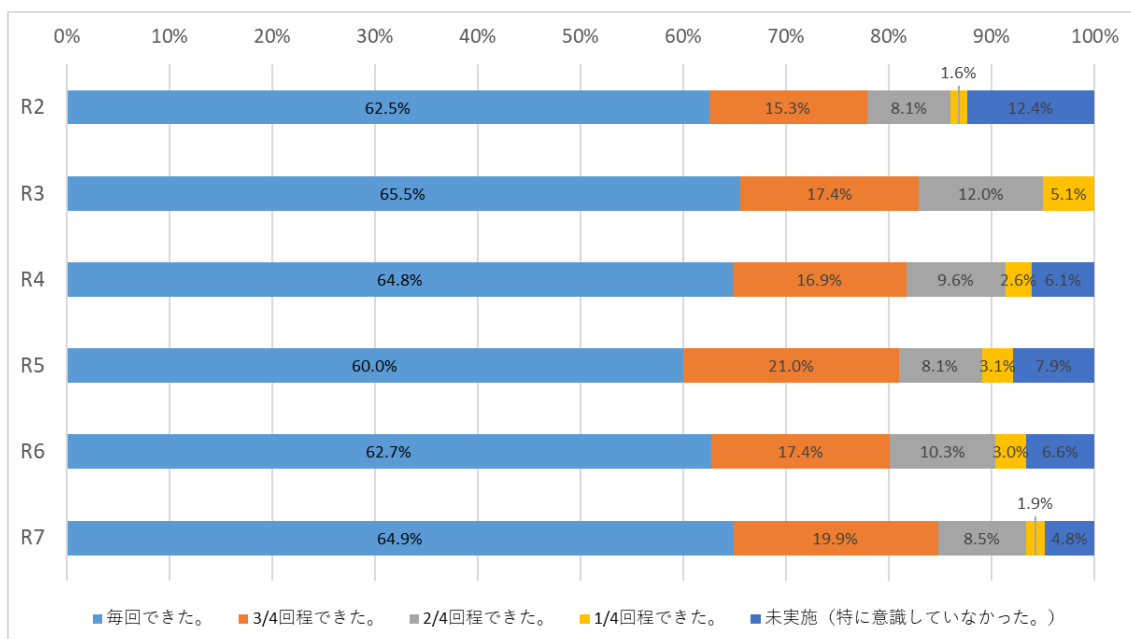
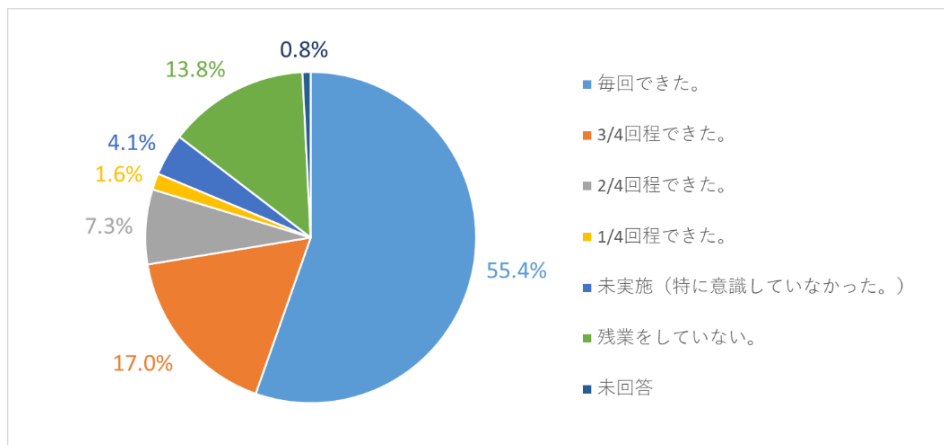
設問4 冬季以外において更衣室や給湯室等での温水の利用を控え、使用する際は目的に適した温度に調整した。

更衣室や給湯室を利用している職員の9割以上が、「毎回できた」「3/4回程できた」「2/4回程できた」と回答しており、温水利用等に対して配慮を行っている。
 また、未実施の職員は調査初期に比べ大幅に減少しており、啓発活動による意識の向上が現れていると言える。



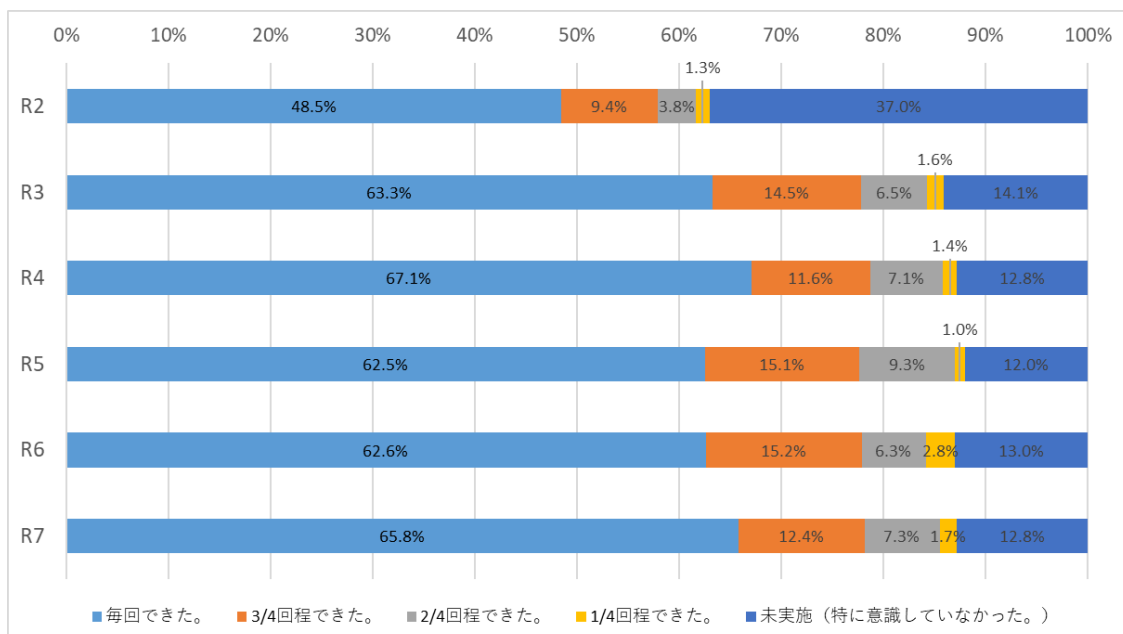
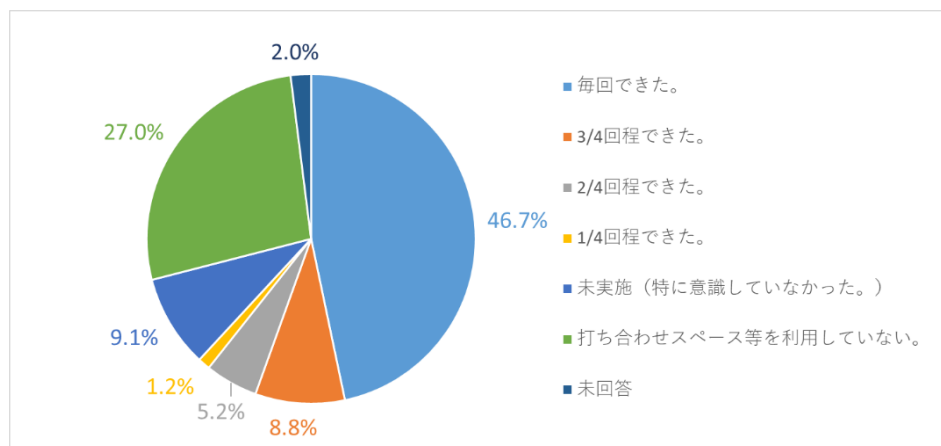
設問5 細分化された照明スイッチを活用し、残業時は不必要な照明を消灯した。

9割以上の職員が「毎回できた」「3/4回程できた」「2/4回程できた」と回答しており、未実施職員の割合も5%以下と照明の消灯に対する意識が高いことが分かる。残業をする職員だけでなく、退勤時に不要な電気が使用されていないか確認することも、今後さらに徹底してほしい。



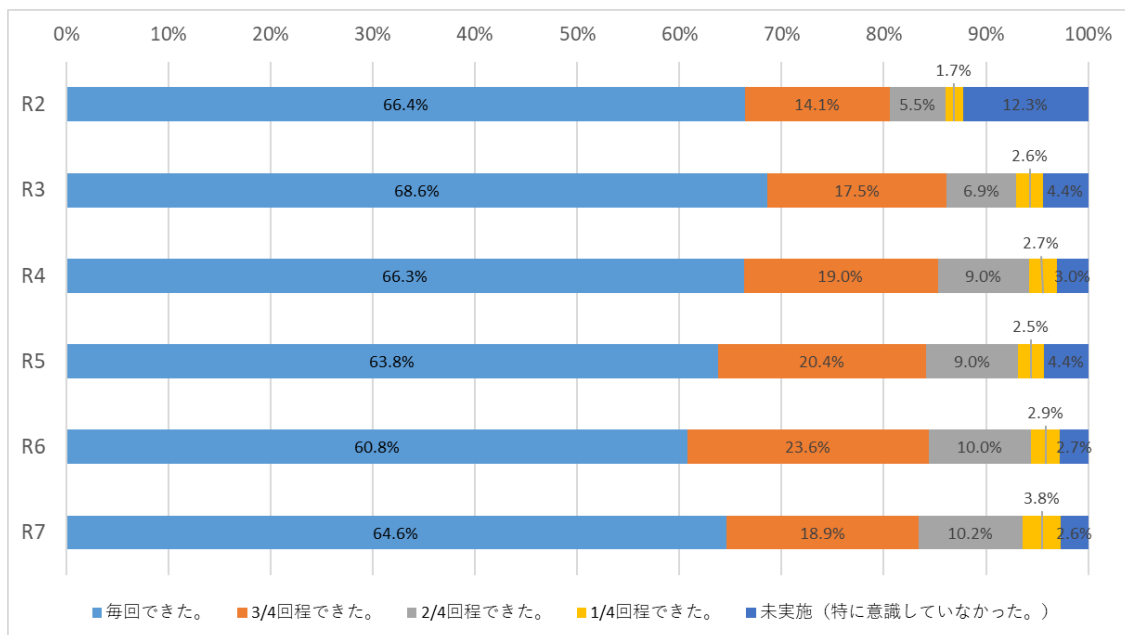
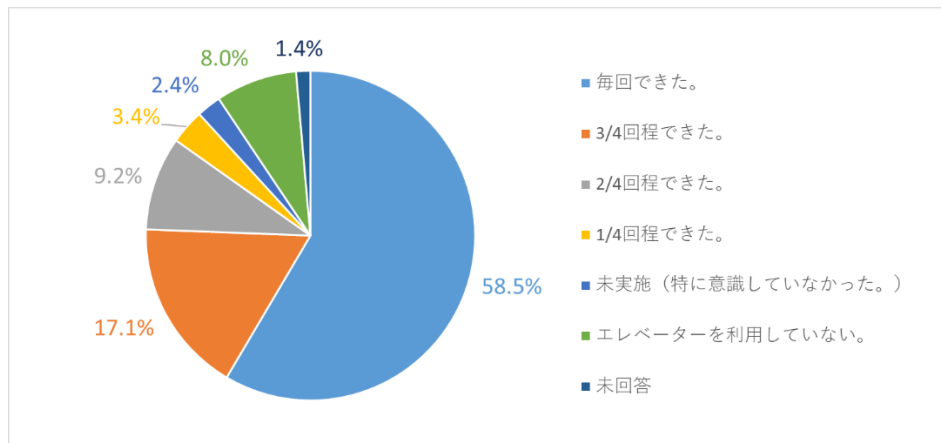
設問6 廊下等の打ち合わせスペースにおいて、自然光で支障がない場合に照明の使用を控えた。

打ち合わせスペース利用者の85%以上が「毎回できた」「3/4回程できた」「2/4回程できた」と回答しており、自然光を利用して照明の使用を控えることで省エネルギーに取り組んでいることが分かる。一方で、調査開始した令和2年度から令和3年度にかけて大幅に改善が見られた後、その割合はほとんど変わっていない。未実施の1割強の職員に対しては、今後さらに意識の向上を促す働きかけが必要になる。



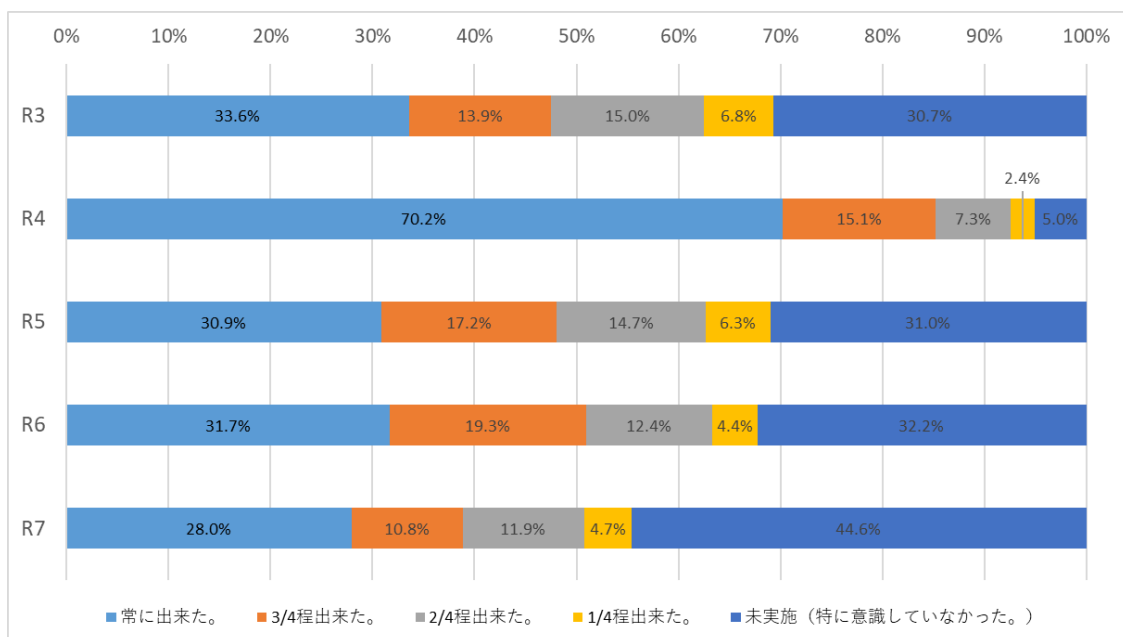
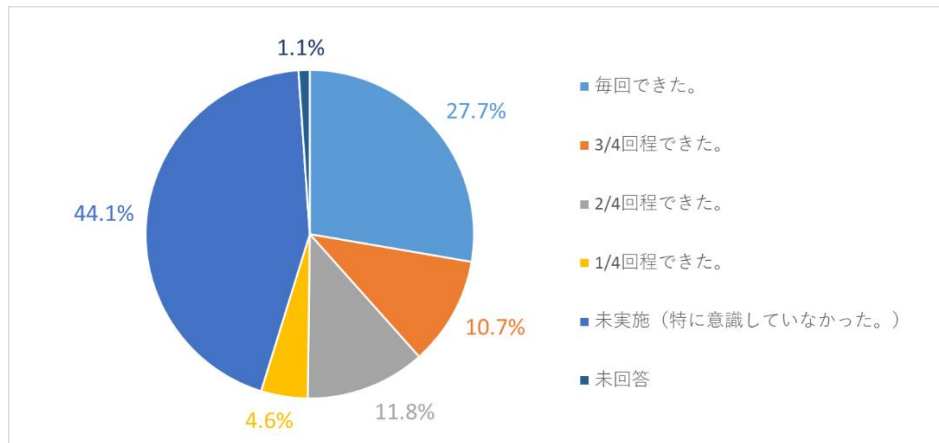
設問7 階段の利用を心がけ、エレベーターの利用では「3UP4DOWN」を実施した。

エレベーター利用者の9割以上の職員が「毎回できた」「3/4回程できた」「2/4回程できた」と回答しており、エレベーター利用の際の「3UP4DOWN」の取組が浸透していることが分かる。また、未実施の割合は2.6%であり、意識していない職員はほとんどいないことが確認できた。



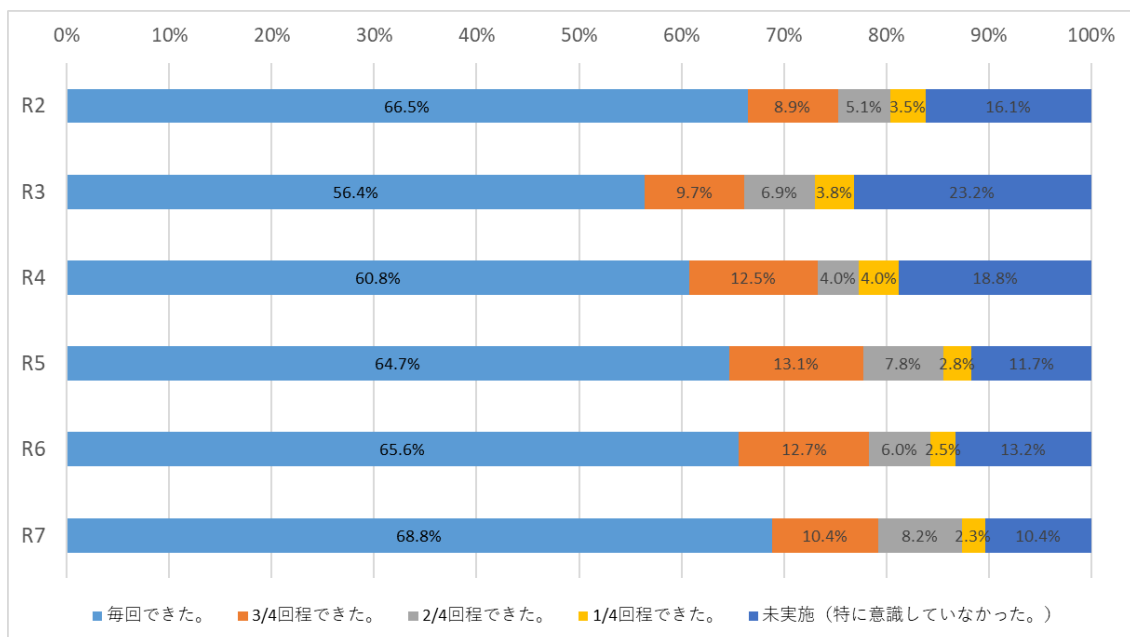
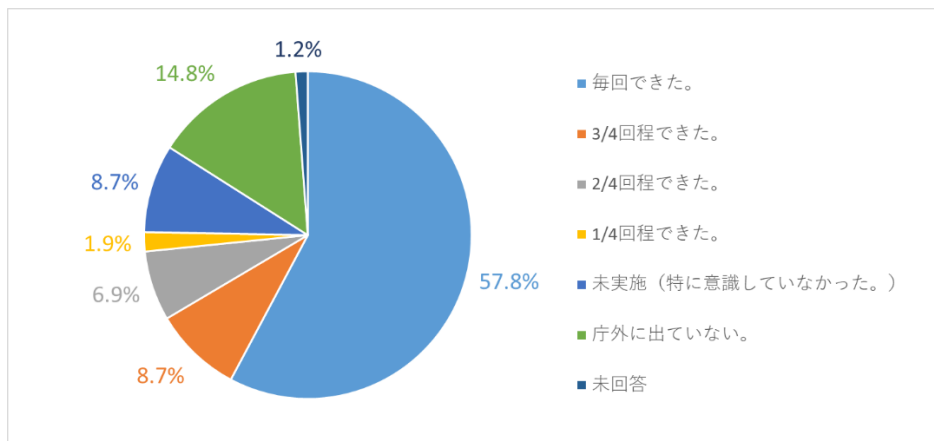
設問8 空調機の稼働負荷を減らすため、定期的な清掃や空調機器周辺の整理・整頓を行った。

「常にできた」「3/4程できた」との回答割合が減少し、未実施の割合が大幅に増加した。効率的な空調機利用のためには、定期的な清掃や空調機器周辺の整理・整頓が、稼働負荷軽減にどの程度効果があるかを示し、事務室内の整理整頓を積極的に呼びかける必要があると考えられる。



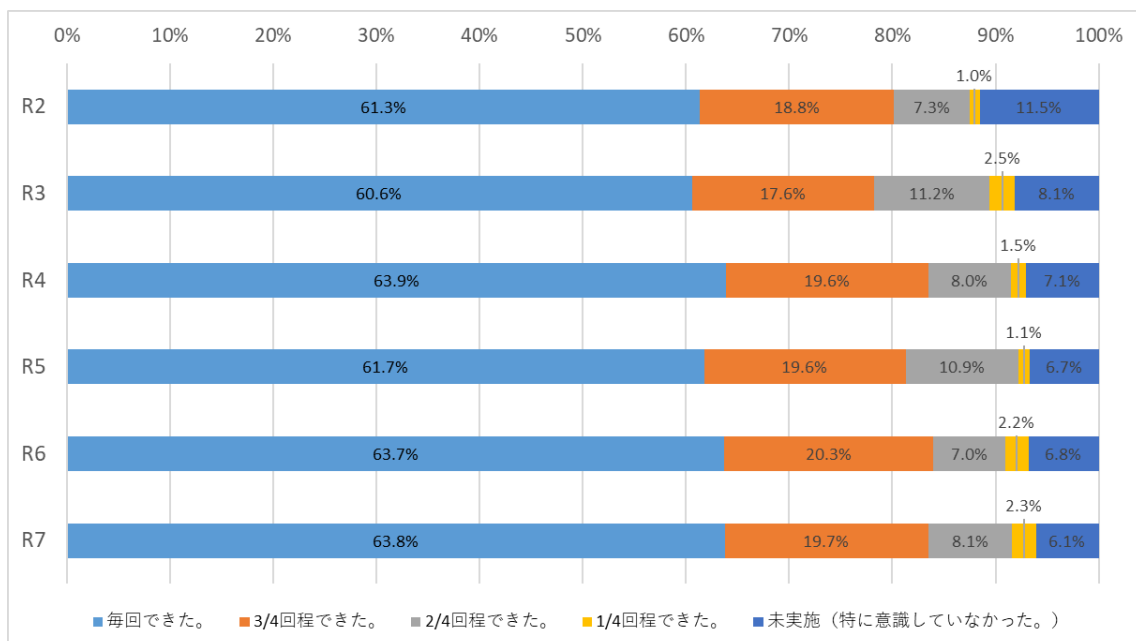
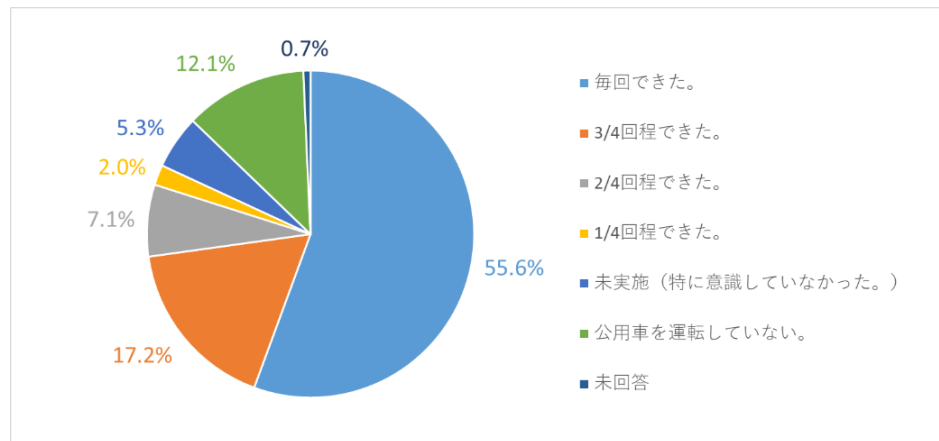
設問9 近距離の用務では徒歩で移動した。

庁外で公務を行った職員の85%以上が、近距離の用務において徒歩移動を心がけており、温室効果ガス排出の抑制に努めている職員が増えている。意識的に取り組んでいる職員の割合は順調に増加しており、最大で2割以上あった未実施職員の割合は1割程度にまで減少している。



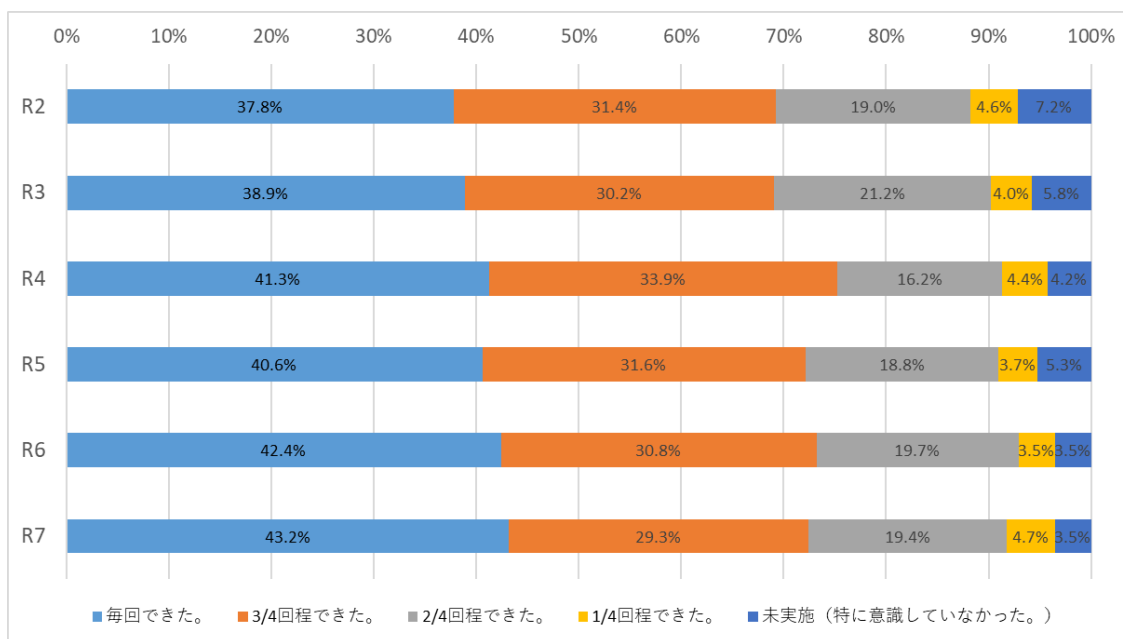
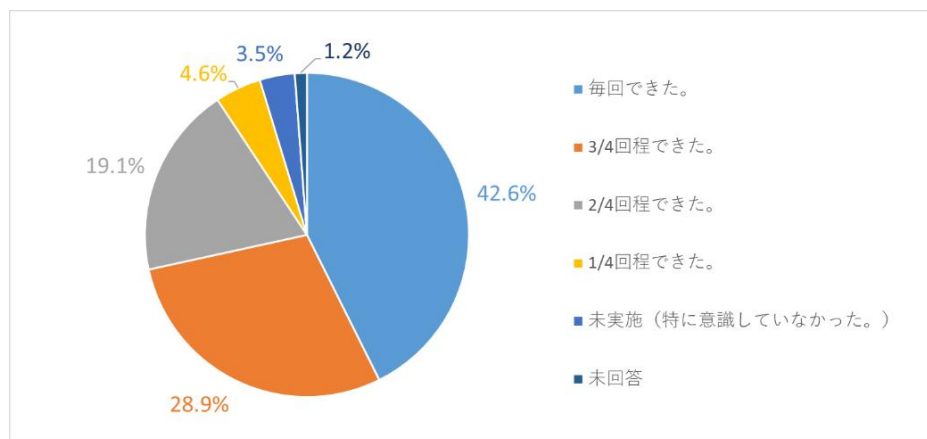
設問 10 公用車を運転する際、エコドライブ（ふんわりアクセル・無駄な減加速をしない・減速時は早めにアクセルを離す）に努め、荷物の搬入時のアイドリングストップを行った。

公用車の運転に際し、8割を超える職員が、3/4回以上エコドライブやアイドリングストップを実施している。また、未実施職員の割合も少しずつ減少し、取組が広がっていることが分かる。



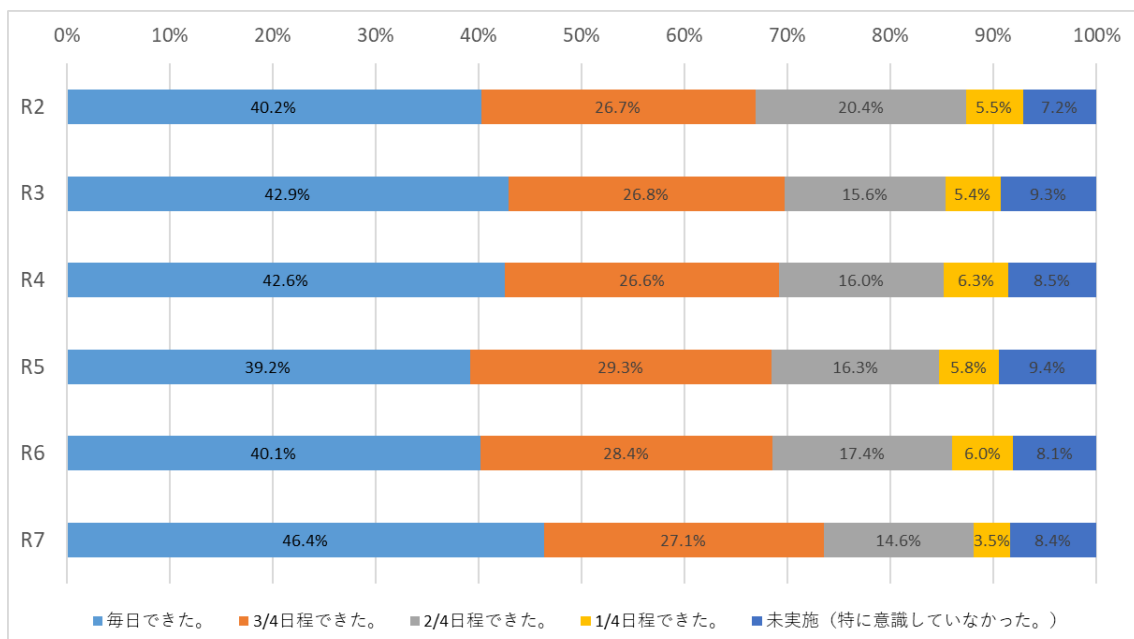
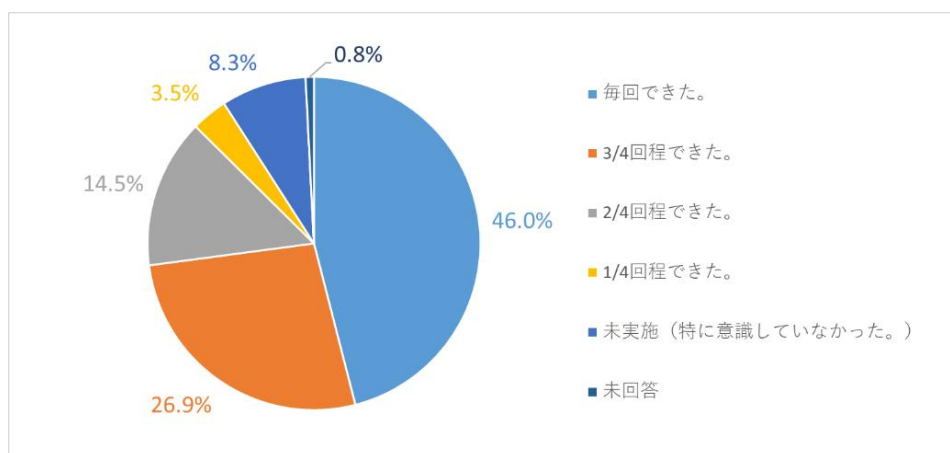
設問 11 文書や資料を印刷する際、可能な限り両面印刷を行い、文書管理システムによる電子決裁を活用して紙使用量の削減を行った。

ペーパーレス化が推進されていることもあり、9割以上の職員が「毎回できた」「3/4回程できた」「1/4回程できた」と回答しており、紙使用量の削減に取り組んでいる。また、未実施の職員の割合も減少している。



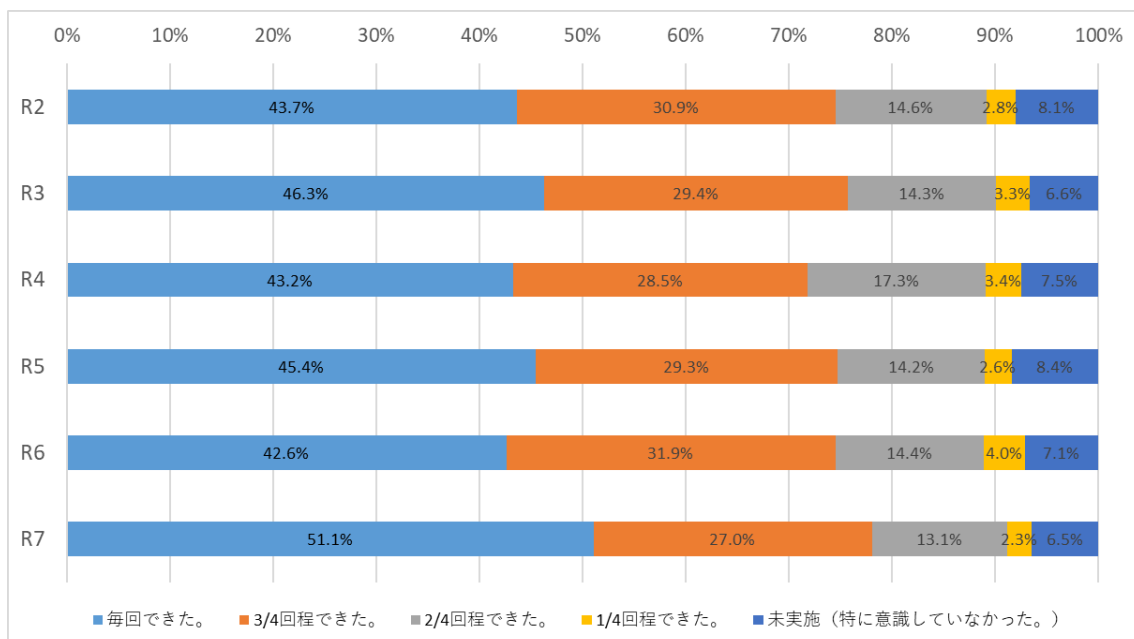
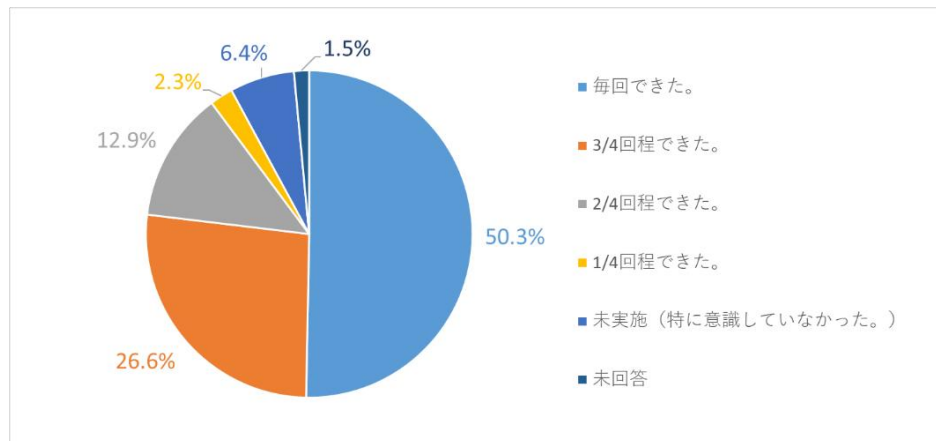
設問 12 マイ〇〇(マイバック、マイボトル、マイ箸、マイ弁当)を実施した。

「毎日できた」「3/4 日程できた」「2/4 日程できた」と回答した職員が、全体の 85%以上を占めており、多くの職員がごみ減量の取組を行っている。これまで取組状況に大きな変化はなかったが、令和6年から7年にかけて「毎日できた」と回答した職員の割合が6.3ポイント伸びている。この変化は、今年度から本庁舎1階の ATM 横に設置されたボトル注ぎ型のウォータークーラーの導入が一因ではないかと考えられる。ウォータークーラーによって、ペットボトルの使用が減少し、職員の意識が更に高まった可能性がある。一方で、未実施者の割合は当初からほとんど変化していない。今後、これらの職員に対する働きかけが必要である。



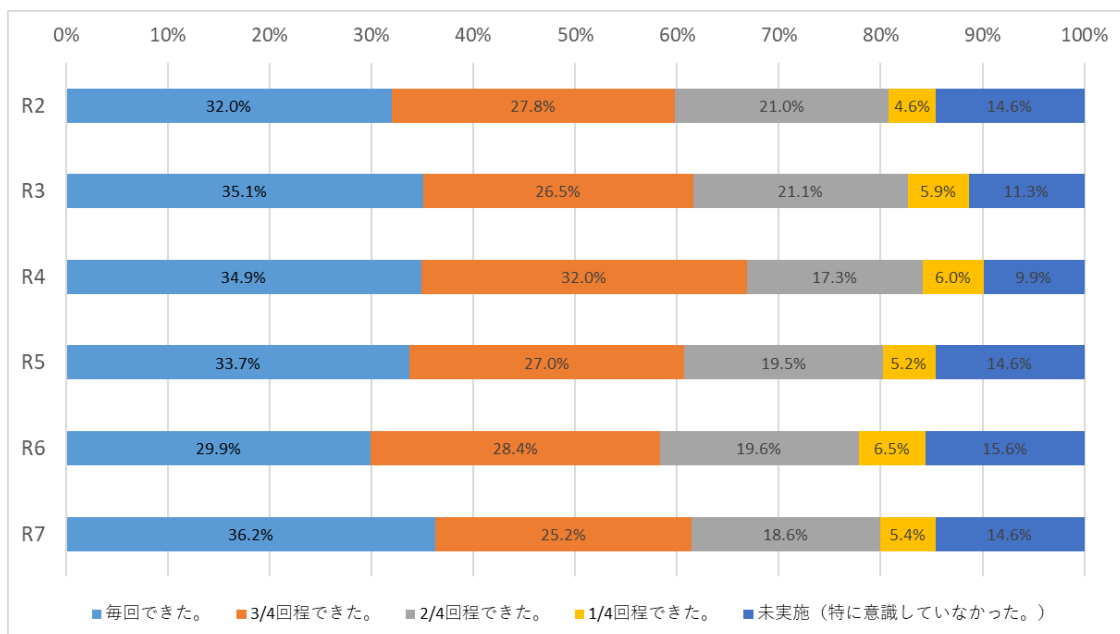
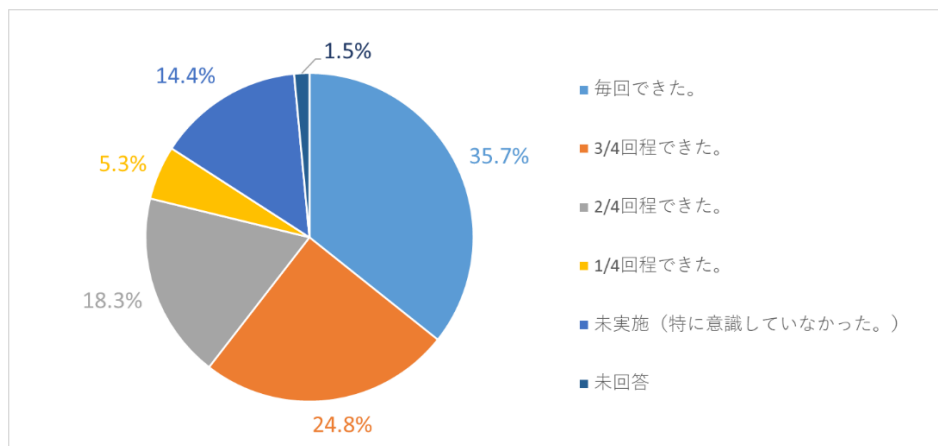
設問 13 消耗品は詰め替えタイプを使用し、購入する際は簡易包装の物を選択したり、買い物袋を断った。

9 割以上の職員が、詰め替えタイプの消耗品の購入等を 2/4 回以上実施している。また、「毎回できた」と回答した職員の割合は、昨年度に比べ 8.5 ポイントも上昇しており、職員全体のごみ減量意識のほか、コスト意識の向上がうかがえる。未実施職員の割合についても減少している。



設問 14 不用品や一度利用した物について、再利用先や再利用方法を検討し、資源の有効活用に取り組んだ。

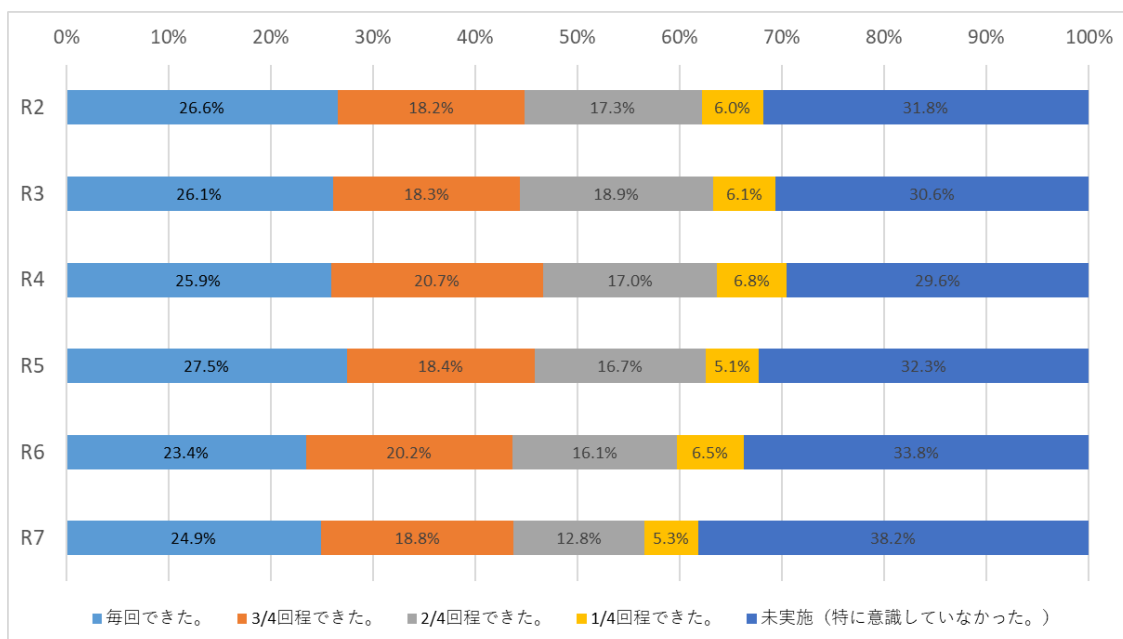
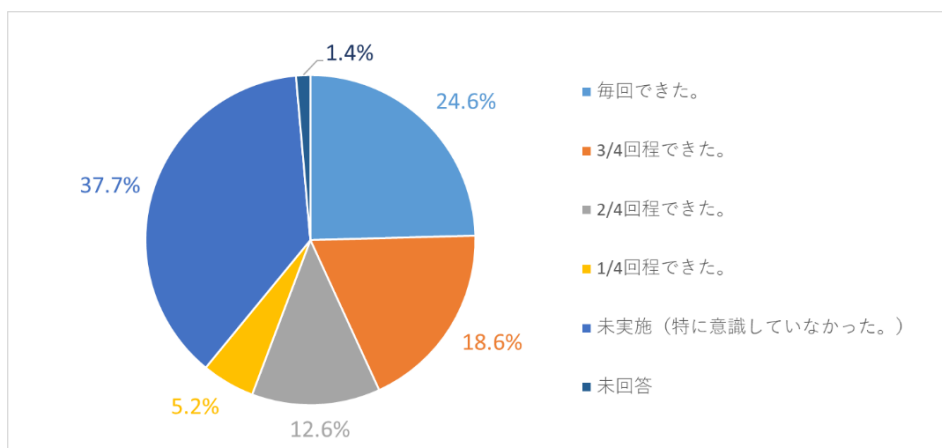
2/4 回以上取り組んだ職員が 8 割を占めており、庁内において再利用等の資源の有効活用が進められている。一方で、未実施者が 14.6%と一定数いることから、今後、この部分への働きかけを行っていく必要がある。再利用等の資源の有効活用は、環境にやさしいだけでなく、コスト削減にも寄与するため、さらに推進していくことが求められる。



設問 15 商品を購入する際、環境配慮物品であることや環境負荷ができるだけ少ない製品を購入した。

『飯塚市環境物品調達方針』に基づき、全庁的に環境負荷の少ない物品の調達に努めているところだが、4 割近い職員が「未実施(特に意識していなかった。)」と回答しており、その割合は増加傾向にある。設問 13 では、詰め替え等の消耗品の購入に関する環境意識は向上していることがわかる一方で、「環境配慮物品」への取り組みが進んでいないことが明らかとなった。これは「環境配慮物品」への認識が職員全体に十分に浸透していないことを示唆している。

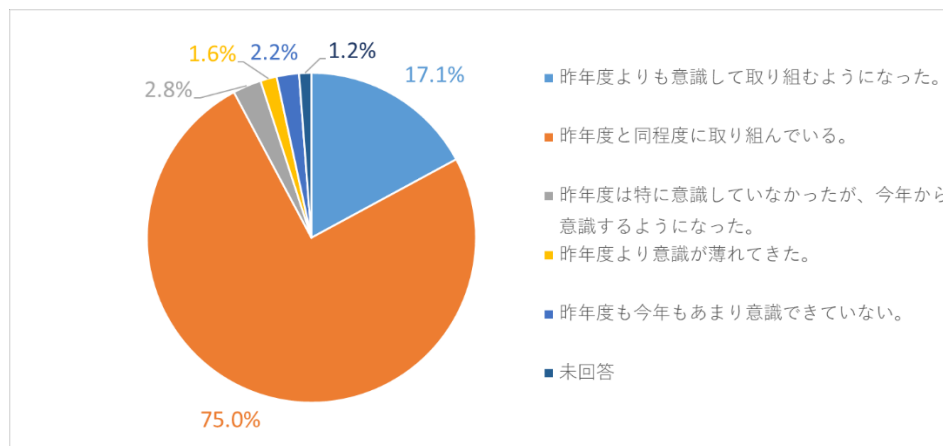
物価高による予算圧迫により厳しい面もあると思うが、環境に配慮した物品調達は持続可能な社会の実現に向けて重要な役割を果たすため、今後は庁内全体への周知徹底と意識向上を図ることが必要である。



設問 16 昨年度と比べて、あなたの環境配慮行動や意識にどのような変化がありましたか。

75.0%の職員が「昨年度と同程度に取り組んでいる」と回答しており、安定的な取組が維持されていることが分かる。また、17.1%の職員が「昨年度よりも意識して取り組むようになった」と回答しており、省エネや環境配慮行動への意識が高まっていることがうかがえる。一方で、1.6%の職員が「昨年度より意識が薄れてきた」と回答していることや、2.2%の職員が「昨年度も今年もあまり意識できていない」と回答している点は、今後のさらなる啓発活動が必要であることを示しているといえる。

全体としては、環境配慮への意識が高まりつつあるものの、さらなる意識改革を進め、全職員が一層積極的に環境配慮行動に取り組むような体制を整えることが求められる。



3. 意見・要望等(※一部抜粋、別紙参照)

- 昨今の夏季の高温は非常に厳しくなっており、特に冷房運転時に示されている設定温度 28℃では、会議などを実施することが困難になっているので、これについては見直しが必要ではないかと感じています。
- 今年度からクールビズ期間中のポロシャツ着用が可能になり、環境負荷軽減(エアコン設定温度を上げることによる)のほか、体調管理も行いやすくなり大変よかった。環境負荷軽減のため、冬季期間のウォームビズにも取り組みたい。
- 業務の会議などの必要資料について両面印刷を心がけるとかはあると思いますが、普段の業務において、印刷するものがある場合の無駄な印刷は多いと思う。昔の体質でとりあえず紙での保存があると感じるし、電子決裁も見er場合に見にくく確認しづらい現状は理解するが、不要なものまで印刷するのはいかがなものかと感じるので、無駄な印刷をしていないかなどはあっても良いかも。
- 中国メーカー品など家電量販店が回収しないリチウムイオン電池の廃棄について困っていましたが、市内 18 か所回収していることを知りました。よい取り組みだと思います。ごみ収集員の安全性も上がると思いますので、市 HP のバナーに入れるなどもっと周知してよいと思います。
- 公共施設に蓄電池の整備を推進してほしい。電気代高騰により予算を圧迫している。
- 定期的に掲示板で環境問題について、参考となる他の事例を紹介し、意識の醸成を図ってみてはいかがでしょうか。
- これからも節電や、両面印刷、詰め替えの使用等、意識して取り組んでいきたいと思います。
- LED電気、詰め替え、エコバック、アイドリング、などこれまで気を付けていましたがさらに気を付けて環境に配慮した生活をしていきたいと思います。
- 自分自身のエコ意識について、考える機会になった。
- 休日にはできる限りノーマイカーを意識し車に乗らないようにしている。買い物は仕事の帰りにするように意識している。
- 昨年よりも環境への配慮を意識した行動をすることができたので良かったと思います。今後はより環境への配慮を意識して行動を変えていきます。
- 特に意識できていなかったため、来年度からは地球温暖化対策に気を付けて取り組んでいきたい。
- 保育園の環境も紙を両面コピーしたり、カーテンなどで気温の調節を行ったりと、環境に配慮しながら子どもたちが快適な環境で生活できるように整えていきたいと思います。

4. 総括

温室効果ガス排出量の削減に向けた取組には、市が所管する施設や設備の省エネ化や運転方法の改善だけでなく、職員一人ひとりの意識と行動が不可欠です。本アンケートの結果、全体として職員の省エネ行動や意識は着実に向上しており、特に温水利用の控えや照明の消灯、エレベーター利用時の「3UP4DOWN」など、多くの職員が積極的に実践していることが確認できました。

また、紙使用量の削減に関しては、ペーパーレス化が推進されていることもあり、9割以上の職員が意識的に実施しており、未実施の割合も3.5%となっています。

一方で、空調機の稼働負荷軽減や再利用などに関しては、未実施の職員が一定の割合を占めており、今後はこれらの取組をさらに徹底していく必要があります。また、環境配慮物品の購入については、物価高等の影響もある中で「未実施」の割合が年々増加しており、庁内への周知徹底や、環境負荷の少ない物品調達の重要性を再認識し、引き続き啓発活動を強化することが求められます。

「昨年度と比べた環境配慮意識の変化」に関する設問では、75%以上の職員が「昨年度と同程度に取り組んでいる」と回答し、17%が「昨年度より意識して取り組むようになった」と答えています。この結果は、省エネや環境配慮行動への意識が高まっていることを示していますが、3.8%の職員が「昨年度より意識が薄れてきた」「昨年度も今年もあまり意識できていない」と回答している点もあり、今後も継続的な啓発が必要であることが分かります。

全体として、環境配慮行動に対する職員の意識や実践は着実に進んでいるといえますが、引き続き意識改革を進め、より多くの職員が積極的に取り組めるような仕組み作りが必要であると考えます。

今後も、全職員が協力し、省エネルギー及び温室効果ガス排出量削減に向けた取組を継続的に実施していくことが重要です。引き続き、環境への意識を高め、持続可能な社会の実現に向けて取組を行っていただきますようお願いいたします。